

岡崎市水道ビジョンの主な取組状況（H30～R2年度）

1 岡崎市水道ビジョンとは

岡崎市水道ビジョン（計画期間：平成21年度～令和2年度。以下、水道ビジョン。）は、本市水道事業の現状と課題を整理した上で、本市水道事業がめざす目標を定め、その実現に向けて取り組むべき施策をまとめた計画で、平成21年3月に策定しました。

2 水道ビジョンの目標と各施策の取組状況

水道ビジョンでは、「安心な水道水の供給」、「計画的な水道施設更新と水源の確保」、「お客さまサービスの充実」、「経営基盤の強化」、「環境・エネルギー対策の強化」という5つの目標を掲げています。

この目標の実現に向け、上下水道局では各種施策に取り組んでいますが、平成30年度から令和2年度までの主な取組みについて、水道ビジョンに掲げた目標ごとにご紹介します。

（注）目標値を定めている取組みについてはその指標名と、令和2年度の目標値及び実績値を掲載しています。

目標1 安心な水道水の供給

施策項目	施策内容	H30～R2年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
			指標の目標値	指標の実績値
原水の水質管理の強化	水質管理の強化	-	<ul style="list-style-type: none"> ・ 雨山ダムの水質監視の強化 ・ 矢作川関係団体との協議調整 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水位など収集データの常時監視 ・ 関係会議にて現状把握及び課題の確認
安心できる浄水の継続	浄水プロセスの改善	-	- (H29年度に完了)	(H29年度に男川浄水場更新が完了)
	取水から蛇口までの水質管理	総トリハロメタン濃度水質基準比(%)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質検査結果を反映した水質検査計画の策定 ・ 水質基準等の改正に伴う処理方法の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質検査結果を反映した検査計画の策定 ・ 基準の改正に合わせた処理方法を検討し、現状の処理方法で対応できることを確認
			38%未滿	38%
	浄水技術の継承・向上	-	ベテラン職員による職員研修の実施	テクニカルエキスパート（上下水道局が認定したベテラン技術職員）によるOJTの実施

目標2 計画的な水道施設更新と水源の確保

施策項目	施策内容	H30～R2年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
			指標の目標値	指標の実績値
安定供給を確保にする投資の計画的実施	男川浄水場の更新	-	- (H29年度に完了)	(H29年度に男川浄水場更新が完了)
	老朽施設の計画的更新	管路の更新率(%)	・ 鋳鉄管布設替工事 ・ 塩化ビニル管布設替工事	・ 鋳鉄管布設替工事の完了 ・ 塩化ビニル管布設替工事の実施 ・ 更新延長20.8km
			0.7%	0.9%
	優先度を明確にした計画的耐震化	全施設耐震率(%)	・ 新基準(南海トラフ地震を想定)による耐震診断の実施	・ 簡易耐震診断を32施設、詳細耐震診断を8施設について実施 ・ 簡易耐震診断実施(91施設)
優先度を明確にした計画的耐震化	管路の耐震化率(%)	耐震管布設工事	耐震管への布設替工事の実施(災害対策本部、広域避難所や透析病院への給水ルート。延長1,911m)	
			41%	41.5%
安定供給を確保にする投資の計画的実施	上水道と簡易水道の連絡管整備	-	- (H21年度に完了)	(H21年度に簡易水道事業の施設統合計画案を作成。簡易水道は、平成32年度に上水道事業への統合を図るよう事務を進める予定)
	長期的視点からの管網の再構築	-	本宿送水管2条化整備事業送水管布設工事	(H30年度に中止)
維持管理しやすい合理的な施設整備の推進	施設の統廃合の推進	-	簡易水道事業統廃合事業(水道事業変更認可申請書作成業務)	(H30年度に中止)
	配水管網のブロック化の検討	-	計画案の再検討	ブロック化による配水区再編案、排水区ごとの配水管網、及びモデルケースにおける具体的な作業計画を策定
	省エネルギーに寄与する水道施設への転換	-	工事ごとに検討	東部地区の合理的な施設運用に向けた配水管布設実施設計業務を実施

目標2 計画的な水道施設更新と水源の確保

施策項目	施策内容	H30～R2年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
危機管理対策の充実	危機管理マニュアルの集約・再整備・充実	-	危機管理マニュアルの随時見直し	危機管理マニュアルの改訂
	事業継続計画（BCP）の検討	-	必要に応じて随時見直し	・新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、岡崎市業務継続計画（新型インフルエンザ等対策編）の修正を行った。
	より実践的な訓練の実施	-	実践的な防災訓練の実施	・発災時の復旧活動を想定した上下水道局独自の防災訓練の実施 ・岡崎市総合防災訓練における応急給水訓練の実施
	市民との協働による災害対策	-	非常用水確保の啓発	・岡崎市総合防災訓練において模擬給水を実施 ・秋まつりに出展して給水車展示による啓発を実施
水源の保全	水源保全に向けた他部門との連携強化	-	水源地下草刈の実施	・水源地下草刈の実施 ・環境部と連携し水源地の大切さ等を学ぶバスツアーを実施 ・民間企業と「未来へつむぐ岡崎の水プロジェクト」に関する協定を締結

目標3 お客さまサービスの充実

施策項目	施策内容	H30～R2年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
お客さまの利便性向上	お客さまの利便性の向上（クレジットカード払いの導入）	-	- （H27年度に完了）	（H27年度に導入を見送ることとした）
	お客さまの利便性の向上（窓口サービスの時間延長）	-	- （H26年度に完了）	（月3回の料金滞納者に対する給水停止日に限り、サービス時間の延長を実施することを決定）
	お客さまの利便性の向上（1ヶ月徴収の実施）	-	- （H23年度に完了）	（H23年度に1ヶ月徴収は導入しない方針を決定）

目標3 お客さまサービスの充実

施策項目	施策内容	H30～R2年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
			指標の目標値	指標の実績値
給水サービスの充実	直結給水の拡大	-	- (H24年度に完了)	(直結増圧給水方式を平成24年8月1日から施行)
	給水装置工事や貯水槽水道管理の適正化	-	・事業者に対する研修会の実施 ・無届による給水装置工事のパトロールの実施	・指定事業者等を対象とした講習会の実施 ・無届による給水装置工事のパトロールの実施
	給水装置工事や貯水槽水道管理の適正化	-	定期点検未実施箇所を対象とした再指導等実施	定期点検未実施箇所を対象とした再指導等実施 (H30年度に完了)
広報・広聴の充実	広報施策の充実 (広報紙の発行、HPの充実)	水道事業に係わる情報の提供度 (部/件)	・市政だよりへの記事掲載 ・ホームページの見直し ----- 2部/件	・市政だよりへの記事掲載 ・局トップページ等の刷新 ----- 1部/件
	広報施策の充実 (浄水場見学などの継続・充実)	-	社会科見学、水源バスツアー、秋の市民まつりへ出展等の実施	社会見学、水道週間(6/1～7)を利用した浄水場の施設開放、水道水源バスツアーの実施、秋まつりへの出展。 令和2年度はいずれも中止し、男川浄水場見学時に放映する動画をホームページに公開するなどの新たな情報提供に努めた。
	広報施策の充実 (六供資料館の検討)	-	- (H27年度に完了)	(施設の耐震性、見学者及び水道水の安全性等の点から、資料館としての活用は見合わせることにした)
	水道モニター制度などによる双方コミュニケーション (モニター制度)	モニター割合(人/1,000人)	岡崎eモニター制度による水道事業に対する意見の聴取 ----- 0.30	水道料金・下水道使用料等の支払方法について、アンケート調査を実施 ----- 0.47
	水道モニター制度などによる双方コミュニケーション (アンケート)	-	次期水道ビジョンの策定に向けた市民アンケートの実施	上下水道ビジョン策定に向けた市民アンケートの実施
	水道事業経営委員会の設置 (委員会指摘の事業への反映)	-	審議会運営	・平成30年度に岡崎市水道事業呼び下水道事業審議会を設置 ・「適正な水道料金の在り方について」「水道ビジョン・下水道ビジョンの策定について」を諮問し、答申を受けた。

目標3 お客さまサービスの充実

施策項目	施策内容	H30～R2年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
広報・広聴の充実	水道事業経営委員会の設置（水道ビジョン達成状況の報告・公表）	-	進捗状況調査及び審議会への報告	<ul style="list-style-type: none"> 水道ビジョンの進捗状況について内部評価を実施 審議会に進捗状況を報告
	水道文化の継承（子供への水道飲用）	-	社会科見学等での水道飲用に関わるメニューの検討・実施	社会見学、水道週間、水道水源バスツアーを継続し、水道に関する情報提供を実施 令和2年度はいずれも中止し、男川浄水場見学時に放映する動画をホームページに公開するとともに、水道関連の子ども向けホームページへリンクするなど、情報発信による啓発に努めた。
	水道文化の継承（額田仙水の販路拡充）	-	(H27年度に中止)	(需要が少なく啓発効果が期待できないため、H27年度に販売中止を決定)
	水道文化の継承（鳥川湧水群など自然や住民の環境保護活動PR）	-	上下水道局主催のイベントを通じた啓発の実施	岡崎城下家康公秋まつりに「上下水道局 水ってなあに」を出展し、水資源の重要性をPR。 令和2年度は中止

目標4 経営基盤の強化

施策項目	施策内容	H30～R2年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要 指標の目標値	主な取組内容 指標の実績値
健全財政の維持	独立採算の原則の維持	営業収支比率（％）	財政収支計画の見直し完了	<ul style="list-style-type: none"> 財政収支計画の見直し 財政収支計画に基づく健全な財政運営を実施
		料金回収率（％）	とも100%以上	88.7%、 95.5%
	水道施設更新事業の財源の適正管理	給水収益に対する企業債残高の割合（％）	建設改良積立金の計画的な取崩の実施	管路耐震化事業の財源として5億円/年を取崩を実施
			300%未満	281.7%
	工事における適正価格と品質の追求	-	工事計画ごとに検討	<ul style="list-style-type: none"> 価格のほか企業の技術力、社会活動などを総合的に判断し落札者を決定する総合評価方式を活用し、工事の品質を確保 局職員及び工事業者を対象とした技術講習会を開催（年5回～7回）
	上水道と簡易水道の経営統合	-	簡易水道の企業会計化	令和2年4月1日に簡易水道事業を水道事業に統合し企業会計化を完了

目標4 経営基盤の強化

施策項目	施策内容	H30～R2年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
経営改革の推進	継続的な組織等の見直し（人員配置、組織の見直し）	-	局内幹部会議において検討	・経営管理課の設置 ・効率的な組織運営に関する諸問題について随時検討
	継続的な組織等の見直し（上下水道統合に向けた検討）	-	- （H25年度に完了）	（H26年4月1日に上下水道局を設置）
	六供浄水場の配水場化	-	- （H23年度に完了）	（旧六供浄水場はH23年度末の配水場化をもって無人化を完了）
	男川浄水場更新における民間ノウハウの活用	-	- （H29年度に完了）	（H29年度に男川浄水場更新が完了）
	上下水道局職員的能力向上	-	水道専門研修会の実施	・水道管修繕に係る職員を対象とした技術講習会の実施（年12回） ・テクニカルエキスパートによるOJTの実施、e-ラーニングを活用した研修の実施
	さらなる合理化に向けた検討（外部委託化）	-	（H27～29年度は計画なし）	
	さらなる合理化に向けた検討（資産の有効活用）	-	施設跡地の売却検討	・土地の利用状況の確認および未利用地の現状調査を実施 ・旧男川浄水場跡地一部の収用代替地としての売却を実施

目標5 環境・エネルギー対策の強化

施策項目	施策内容	H30～R2年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
環境・エネルギー対策の強化	地球温暖化対策の推進	-	・機器性能の維持改善 ・男川浄水場での電気使用量管理	・男川浄水場における電気量を旧浄水場と比較して約6%削減 ・ポンプ設備更新時に省エネ化に配慮した設備を導入（19台）

目標5 環境・エネルギー対策の強化

施策項目	施策内容	H30～R2年度の計画と取組み		
		指標	計画の概要	主な取組内容
			指標の目標値	指標の実績値
環境・エネルギー対策の強化	浄水発生土等の有効利用（発生土）	浄水発生土等の有効利用率（％）	- （H27年度に完了）	（H27年度に発生土の有効利用が100%であることから完了とした）
	浄水発生土等の有効利用（建設副産物）	建設副産物のリサイクル率（％）	- （H28年度に完了）	（H28年度に発生土の有効利用が100%であることから完了とした）
	市民参加型の環境マネジメントシステムの活用	-	地球温暖化対策実行計画に掲げる取組み実施	紙、ガソリン、電気等エネルギー使用量削減の実践
	環境会計の導入に向けた検討	-	- （H25年度に完了）	（導入をしないことを決定）

3 まとめ

水道ビジョンに掲げた各施策の平成30年度から令和2年度までの取組状況は、概ね計画通り進めることができました。

しかし、今後の水道事業には施設の老朽化や将来の人口減少に伴う収入の減少、南海トラフ地震などの災害への対策をはじめ多くの解決すべき課題があります。

令和3年度からは新たに策定した上下水道ビジョンに基づき、その基本理念「上下水道新時代 暮らしを守る 次の100年へ」の実現に向けて事業の推進を図ってまいります。